

第 5 5 号 議 案

平 成 2 8 年 度

亀 岡 市 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 5 号 )

## 平成28年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）

平成28年度亀岡市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

411,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,518,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

平成29年3月9日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		千円 9,721,322	千円 21,405	千円 9,742,727
	1 市民税	4,465,602	21,405	4,487,007
11 地方交付税		7,000,000	39,936	7,039,936
	1 地方交付税	7,000,000	39,936	7,039,936
13 分担金及び負担金		541,212	7,874	549,086
	1 分担金	5,058	△484	4,574
	2 負担金	536,154	8,358	544,512
14 使用料及び手数料		675,837	△50	675,787
	2 手数料	350,067	△50	350,017
15 国庫支出金		5,601,092	△75,300	5,525,792
	1 国庫負担金	3,848,318	△2,450	3,845,868
	2 国庫補助金	1,729,961	△72,907	1,657,054
	3 国庫委託金	22,813	57	22,870
16 府支出金		2,849,125	374,471	3,223,596
	1 府負担金	1,497,888	△816	1,497,072
	2 府補助金	1,152,612	374,771	1,527,383
	3 府委託金	198,625	516	199,141
17 財産収入		85,578	15,250	100,828
	1 財産運用収入	6,284	11,250	17,534
	2 財産売却収入	79,294	4,000	83,294
18 寄附金		174,900	30	174,930
	1 寄附金	174,900	30	174,930
19 繰入金		779,540	520	780,060
	2 基金繰入金	717,956	△2,932	715,024

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 財産区繰入金	16,821	1,800	18,621
	4 他会計繰入金	44,763	1,652	46,415
	21 諸収入	263,694	27,864	291,558
	6 雑入	219,720	27,864	247,584
	22 市債	3,603,600	△200	3,603,400
	1 市債	3,603,600	△200	3,603,400
	歳入合計	34,106,300	411,800	34,518,100

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 299,551	千円 △500	千円 299,051
	1 議会費	299,551	△500	299,051
2 総務費		3,768,128	253,666	4,021,794
	1 総務管理費	2,769,761	294,484	3,064,245
	2 徴税費	390,241	11,338	401,579
	3 戸籍住民基本台帳費	150,550	△3,187	147,363
	4 選挙費	37,471	△3,799	33,672
	5 統計調査費	4,048	△108	3,940
	7 環境交通対策費	381,063	△45,062	336,001
3 民生費		13,503,134	△49,016	13,454,118
	1 社会福祉費	7,262,140	△28,966	7,233,174
	2 児童福祉費	4,763,367	△20,050	4,743,317
4 衛生費		2,514,393	△38,559	2,475,834
	1 保健衛生費	1,244,632	△4,585	1,240,047
	2 清掃費	1,269,761	△33,974	1,235,787
6 農林水産業費		1,136,711	396,911	1,533,622
	1 農業費	847,802	403,187	1,250,989
	2 農地費	199,809	△3,976	195,833
	3 林業費	86,933	△2,300	84,633
7 商工費		352,438	△3,636	348,802
	1 商工費	352,438	△3,636	348,802
8 土木費		3,666,951	△129,456	3,537,495
	1 土木管理費	38,771	650	39,421
	2 道路橋梁費	955,306	△47,790	907,516

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円 57,137	千円 653	千円 57,790
	3 河川費	57,137	653	57,790
	4 都市計画費	2,446,269	△72,766	2,373,503
	5 住宅費	169,468	△10,203	159,265
9 消防費		1,200,082	△599	1,199,483
	1 消防費	1,200,082	△599	1,199,483
10 教育費		3,419,688	32,244	3,451,932
	1 教育総務費	365,099	△403	364,696
	2 小学校費	1,016,600	△1,286	1,015,314
	3 中学校費	1,027,289	△1,582	1,025,707
	4 幼稚園費	166,533	△5,821	160,712
	5 社会教育費	773,846	41,076	814,922
	6 保健体育費	70,321	260	70,581
11 災害復旧費		11,467	20,820	32,287
	1 農林水産施設災害復旧費	8,990	20,820	29,810
12 公債費		4,202,647	△70,075	4,132,572
	1 公債費	4,202,647	△70,075	4,132,572
歳 出 合 計		34,106,300	411,800	34,518,100

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	地方創生拠点整備 交付金事業	千円 96,365
	3 戸籍住民 基本台帳費	個人番号カード 交付事業	6,971
3 民生費	1 社会福祉費	臨時福祉 給付金事業	334,894
		地域介護基盤 整備促進事業	29,400
		地域振興事業	165,454
6 農林水産業費	1 農業費	農業生産施設 緊急復旧対策事業	6,943
		畜産振興事業	440,610
	2 農地費	市単土地改良事業	18,790
		小規模基盤整備事業	4,240
8 土木費	2 道路橋梁費	道路整備事業	79,374
		橋梁整備事業	24,800
	3 河川費	河川整備事業	2,600
	4 都市計画費	土地区画整理事業	275,500
		公園整備事業	64,630
5 住宅費	安全なわが家の 耐震化促進事業	1,800	

款	項	事業名	金額
			千円
10教育費	2小学校費	学校施設整備事業	162,150
	3中学校費	学校施設整備事業	655,510
	5社会教育費	地方創生拠点整備 交付金事業	59,729
11災害復旧費	1農林水産施設 災害復旧費	現年農業用施設 災害復旧事業	28,287
	2公共土木施設 災害復旧費	現年公共土木施設 災害復旧事業	2,030

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
コミュニティバス運行 業務委託経費	平成28年度から 平成29年度まで	千円 33,492
さくらまつり事業補助経費	平成28年度から 平成29年度まで	1,400
川東小学校スクールバス 運行業務委託経費	平成28年度から 平成29年度まで	19,315

## 第4表 地方債補正

### 1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
施設整備事業	千円 48,100 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
公共施設等除却事業	1,200	〃	〃	〃
急傾斜地崩壊防止事業	300	〃	〃	〃
社会教育施設整備事業	29,800	〃	〃	〃
減収補てん債	56,300	〃	〃	〃
計	135,700			

### 2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方改善施設整備事業	千円 86,400 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 90,800 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
上水道事業	40,400	〃	〃	〃	35,600	〃	〃	〃
土地改良事業	23,200	〃	〃	〃	22,700	〃	〃	〃
道路橋梁整備事業	354,900	〃	〃	〃	279,700	〃	〃	〃
河川整備事業	18,100	〃	〃	〃	18,900	〃	〃	〃
都市計画事業	786,700	〃	〃	〃	762,500	〃	〃	〃
公営住宅建設事業	2,700	〃	〃	〃	800	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	245,400	〃	〃	〃	236,300	〃	〃	〃



起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校施設整備事業	千円 614,600 "	"	"	"	千円 589,900 "	"	"	"
現年発生農林水産 施設災害復旧事業	1,300 "	"	"	"	600 "	"	"	"
計	3,603,600				3,467,700			